

令和2年度事業計画

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、世界保健機関（WHO）は3月11日、これを「パンデミック」と認定した。各国で前例を見ない危機対応策が次々と導入され、経済活動は2008年秋のリーマンショックを上回るだろう規模で収縮し始めている。我が国では、大規模イベントの中止や延期や会合などの自粛ムード、全国の小中学校などの臨時休校、訪日客の激減、部品供給の停止などにより中小・零細企業の苦境が鮮明になりつつある。今後とも、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意するとともに、通商問題を巡る動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動にも留意する必要がある。

今治地域においても、国内の感染拡大を踏まえ、市民の不安解消と早期の収束に向けて様々な措置を講じており、地域経済に混乱が生じないよう万全を期して取り組む必要がある。

地域の基幹産業である海事産業においては今治地域造船技術センターにおける取組をはじめ次世代の人材育成と技能の継承に努めることが重要である。

また、主要産業のタオルにおいても、その高い品質は国内外で認められ、確固たるブランド力を築いている状況であるが、これら海事産業、タオル産業を中心として、市内に多くの技能実習生を受け入れており、地域経済社会の中核として重要な役割を果たしてきた地場産業が今後とも発展していくためにも、外国人労働者に関連した情報の提供および支援策を実施していく必要がある。

当センターでは、今後も引き続き既存の地場産業の振興を図るとともに、今治市の営業戦略課との連携を密接にとりながら、地域の特性を活かした雇用の確保と新しい産業の創出・育成に努める。また、産業界及び関係機関とも互いに協力して積極的な対応を図り、もって地域産業の振興とセンターの活性化及び健全化に一層努めるものとする。

第1 地域産業活性化支援事業

1 趣旨・目的

地域企業の円滑な事業活動を総合的に支援するとともに、次世代を担う地域人材の育成に取り組むことで、地域産業の活性化及び持続的な発展を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 経営支援事業

ア アドバイザー事業

資金調達、販路開拓、技術開発などの企業が抱える様々な経営課題等について相談に応じるため、中小企業診断士、税理士などの有資格者のほか、創業、流通、IT等の専門家にアドバイザー業務を委託し、助言、指導等の支援を行う。

イ セミナー事業

様々な分野の専門家等を講師に招き、新たな事業分野への進出、販売戦略の策定、人材養成、能力開発等、企業の事業活動に役立つ内容をテーマとするセミナーや研修会を開催することで、企業の経営革新、改善等に資する情報の提供を行なう。

(ア) セミナー（IBCスペシャルセミナー等）

- a 回数：年間4回程度
- b 会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定

d 対象者：参加制限なし（無料）

e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(イ) 実践的セミナー（いまばり本気塾等）

a 回数：1講座（3時間×2日間程度）×2回程度

b 会場：今治地域地場産業振興センター

c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定

d 対象者：参加制限なし（参加者負担金 5,000 円）

e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(ウ) 助成金制度説明会

a 時期：令和3年2月頃

b 会場：今治地域地場産業振興センター

c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定

d 対象者：参加制限なし（無料）

e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治商工会議所
会報へのチラシ折り込み等において情報提供

ウ 外国人技能実習評価制度整備事業

現在、「外国人技能実習制度」の対象となっていない「タオル仕上げ」について、今治地域のタオル関連業界においては地域限定職種としての認定に対する強い要望があることから、制度対象として認定を受けるため、今治地域地場産業振興センターが試験実施機関として、検定試験内容の検討、整備など運営体制の構築に取り組む。

エ 研究開発等支援事業

企業が、国、県の研究開発、販路開拓等の助成事業や委託事業へ出願する際の相談、アドバイスや、採択後の円滑な事業実施のため、事業の適正な実施に関する支援及び専門家派遣等を行う。

(2) 人材育成事業

ア 高校ベンチャー留学

高校生、専門学校生等を対象に、起業や企業経営に対する理解を深める機会を作り出し、将来の今治地域を支える起業家となるような人材の育成を目指す。公募した高校生が、社会の最先端で活躍するベンチャー企業の経営者等を訪問して企業見学や意見交換を行う。また、帰今後には成果発表会を実施する。

(ア) 期間等：令和2年8月頃 2泊3日程度

(イ) 場所：東京方面

(ウ) 対象者：市内にある高校・専門校の在校生6～10名程度（参加は有料）

(エ) 周知方法：各高校を通じて1、2年生全生徒にチラシを配付するとともに、
今治市広報、当法人公式ホームページ上で募集

(オ) 選考方法：エントリーシート及び面談等による選考

イ ものづくり体験講座

中学生に地域のものづくり産業に対する理解を深めてもらい、次世代の地域産業を担う人材の育成と定着を図る。企業や教育・研究機関の関係者による講義、科学実験、工場見学等、ものづくりに関する一連の仕組みを系統立てて体験学習するプログラムを実施する。

- (ア) 期 間 等：令和2年9月から12月頃の間で20時限程度
- (イ) 対 象 校：今治市教育委員会を通じて市内の中学校1校を選定する。
- (ウ) 対 象 者：実施対象校の1学年生、または2学年生全員

ウ バリバリ・ビジネスキッズプロジェクト

小学生に社会のルールやマナー、経済のしくみ等を学んでもらうことを目的として、事業計画の作成に始まり資金調達、仕入れ、製造、販売などの一連のビジネスを疑似体験できる機会を提供する。

- (ア) 日 時：令和2年10月10日（土）～11日（日）
- (イ) 場 所：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 対 象 者：今治地域の小学校4年生～6年生20名程度（参加無料）
- (エ) 周知方法：市内全小学校を通じて4年生から6年生全生徒にチラシを配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ上で募集

(3) ネットワーク構築事業

ア 異業種交流事業

企業、大学、行政関係者等幅広い立場の人が集まって、自由な交流や情報交換ができる異業種交流会を開催し、産学官の交流や親睦を深めることにより、業種を超えた人、物、情報のネットワーク作りに取り組む。

- (ア) 回 数：年1回
- (イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 対 象 者：参加制限なし（懇親会は希望者が1,000円程度の実費負担で行う）
- (エ) 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(4) 普及啓発事業

ア ホームページ運営事業

ホームページを運営管理し、当法人が行う事業活動、支援情報等の情報発信を行う。

イ バリバリやりまっせメール配信事業（会員登録無料）

当法人が定期的に配信するメールマガジンを通じて、当法人が行う事業活動、支援情報、市内の頑張る企業等の情報発信を行う。

ウ バリバリものづくりおもしろフェスタ2020

地域の教育界及び産業界の協力のもと、ものづくりを中心とする周辺産業の活性化や、広く住民にもものづくりについて考える機会を提供することを目的として、ものづくりを楽しく体験できる教室を開催する。

- (ア) 日 時：令和2年7月頃
- (イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 後 援：今治市、今治商工会議所、今治市教育委員会、愛媛新聞社へ依頼予定
- (オ) 対 象 者：小学生、参加無料
- (カ) イベント内容：各種ものづくり体験教室の実施
- (キ) 周知方法：市内全小学校を通じて全生徒にチラシ配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等で情報提供し、市内各施設にチラシを掲示してもらう。

第2 インキュベーション事業（I B I C管理運営事業）

1 趣旨・目的

新たに事業を開始しようとする者や事業開始後間もない者等をソフト・ハードの両面から総合的に支援し、起業創業や新たな事業の創出を促進することを目的とする。

2 実施内容

I B I C（今治ビジネスインキュベーションセンター）内のオフィスを廉価な料金で貸し出すとともに、オフィス入居者はもとより創業希望者に対して、施設内に配置したインキュベーションマネージャーが起業創業や事業活動全般に関する相談、アドバイスや企業、研究機関、支援機関等とのコーディネートを行う。

また、当センター2階にあるビジネス交流サロンを情報収集、打合せ等ができるフリースペースとして開放することで、経営者、ビジネスマン、主婦、学生、高齢者等、様々な人達の自由な交流を促進し、新たなビジネスアイデアやビジネスチャンスの創出を図る。

（1）ビジネスインキュベーションオフィス

ア 概要

| | | |
|-----|-----------------------------------|---------------------------|
| 種別 | メイン・インキュベーションオフィス | プレ・インキュベーションオフィス |
| 対象 | すでに起業しているが売上がまだ伸びておらず、支援が必要な個人・法人 | ビジネスアイデアはあるが、まだ起業していない個人 |
| 部屋数 | 6室 | 3室 |
| 面積 | 約12㎡、約13㎡（4部屋）、 約15㎡ | 約5㎡ |
| 利用料 | 1,100円/㎡・月（税込） ※共益費、電気代は別途必要 | 5,500円/月（税込） ※電気代は別途必要 |
| 期間 | 1年以内（原則5年まで延長可能） | 1年以内 |

イ 入居募集：空き室があれば、年4回の申込期間中に当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治市広報、その他メディアに掲載して募集する。

ウ 入居審査：理事会において決議された入居審査委員会（理事及び学識経験者等で構成）において事業計画書及びヒアリングによる評価を行い、入居の可否について審議し、その結果をもとに理事長が入居を決定する。ただし、プレオフィスの入居に関する審査委員会は書類審査を基本とする。なお、入居決定者は当法人公式ホームページにおいて公表する。

（2）ビジネス交流サロン

ア 設備：起業創業、ビジネス等に役立つ資料や情報掲示板を整備し、会議机、椅子を備え付けている。

イ 利用者：利用者の制限なし（無料）

(3) 施設見学会、起業創業相談会事業

インキュベーションオフィスへの入居希望者、起業创业者の掘り起しのために、施設の見学会を随時開催する。

第3 新産業創出支援助成事業

1 趣旨・目的

新商品、新技術の研究開発及び販路の開拓等に必要な経費の一部を助成することで、企業の新たな事業展開を支援し、新産業、新事業の創出を促進することを目的とする。

2 実施内容

市内の中小企業者等が、新商品、新技術の研究開発及び新たな事業展開等を目的として行う市場調査、研究開発、試作、販路開拓、設備投資、広告事業、国際規格取得、知的財産権取得などに必要な経費の一部の助成を行う。

(1) 助成金の種類等

| 助成金の種類と内容 | 助成率 | 助成上限額 | 募集期間 |
|--|-------------------------|-------|---------------------------------|
| ① 新商品新技術開発事業助成金 新規性、独創性のある新商品、新技術について、研究開発（デザイン開発、試作を含む。）を行う事業に必要な経費の一部を助成する。 | 助成対象 経費の 1 / 2 以内 | 300万円 | 第1次募集 ①～④について 3月初旬から中旬に募集 |
| ② 新商品新技術事業化促進事業助成金 新商品、新技術の開発成果を事業化する事業又は革新的な方法で新商品や新サービスを提供する事業に必要な経費の一部を助成する。 | | 300万円 | 第2次募集 ③、④について 9月初旬から中旬に募集 |
| ③ 新商品新技術展示会出展事業助成金 新商品、新技術の販路開拓を目的に、国内外の展示会、見本市等への参加事業に要する経費の一部を助成する。 | | 30万円 | *ただし、応募状況により募集を変更する場合があります。 |
| ④ 知的財産権取得事業助成金 新商品・新技術を促進することを目的に、特許又は実用新案の権利を取得する事業に要した経費の一部を助成する。 | | 20万円 | |

(2) 助成対象者：市内に事業所を有する中小企業者または創業予定者

(3) 採択方法(表中①、②)

技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書及びヒアリングによる技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会（理事及び学識経験者等で構成）に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

(4) 採択方法(表中③、④)

技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書による技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会(理事及び学識経験者等で構成)に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

(5) 募集方法

当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治市広報への掲載や今治商工会議所会報へのチラシ折り込みを行い公募する。また、商工会、各業界団体を通じて周知してもらう。

(6) 結果公開

審査の結果採択された案件は、当法人公式ホームページにおいて公表する。

第4 需要開拓支援事業(販路開拓支援事業)

1 趣旨・目的

展示会や商談会の開催、県内外で開催される物産展等への参加等により、地域産業製品や新商品、新技術の紹介及び新たな販路の開拓を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 「今治せんいまつり2020」の開催

- ア 日 時：令和2年10月10日(土)～11日(日)
- イ 会 場：今治地域地場産業振興センター
- ウ 出 品 物：タオル製品、食料品、工芸品他
- エ 目標来場者：約10,000人(入場無料)
- オ 後 援：愛媛県、今治市、今治商工会議所、県内報道機関へ依頼予定
- カ 周 知 方 法：当法人公式ホームページにおいて情報提供するとともに、今治市広報、地元新聞へチラシを折り込み配布する。

(2) 「涼の工芸展」に出展

- ア 日 時：令和2年7月頃
- イ 会 場：熊本県伝統工芸館 1階展示室
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：熊本県伝統工芸館友の会

(3) 「2020じばさん夏の市」に出展

- ア 日 時：令和2年7月頃
- イ 会 場：桐生地域地場産業振興センター
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：(公財)桐生地域地場産業振興センター

(4) 「第37回シマノ鈴鹿ロードレース」に出展

- ア 日 時：令和2年8月頃
- イ 会 場：三重県鈴鹿サーキット
- ウ 出 品 物：サイクリング用今治タオル製品等
- エ 主 催：シマノサイクルスポーツイベント事務局

(5) 第22回 Tango Good Goods 見本市併催「地場産交流フェア」に出展

- ア 日 時：令和2年10月頃
- イ 会 場：宮津市民体育館
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：(公財)丹後地域地場産業振興センター

(6) 「デザインプラザHOFU じばさんフェア2020」に出展

- ア 日 時：令和2年11月頃
- イ 会 場：(公財)山口・防府地域工芸地場産業振興センター
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：(公財)山口・防府地域工芸地場産業振興センター

(7) 「備後ものづくりフェア・地場産業振興センター交流展」に出展

- ア 日 時：令和2年11月頃
- イ 会 場：福山市ものづくり交流館
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：(一財)備後地域地場産業振興センター

(8) 山梨ヌーボーフェア同時企画「今治タオルフェア」に出展

- ア 日 時：令和2年11月頃
- イ 会 場：山梨県地場産業振興センター
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：(一財)山梨県地場産業振興センター

(8) 「2020じばさん冬の市」に出展

- ア 日 時：令和2年12月頃
- イ 会 場：桐生地域地場産業振興センター
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：(公財)桐生地域地場産業振興センター

(9) 「第14回広島市商ピースデパート」に出展

- ア 日 時：令和2年12月頃
- イ 会 場：広島市立広島商業高等学校
- ウ 出 品 物：タオル製品等今治の特産品
- エ 主 催：広島市立広島商業高等学校

(10) その他の物産展等への出展

第5 施設賃貸事業

1 趣旨・目的

当法人が所有する施設の賃貸及び管理運営を行う収益的事業である。

2 実施内容

当施設内の展示ホール、会議室、研修センター、地下駐車場の利用を促進するため、当法人の構成員はもとより、地域内外に働きかけることで、施設の有効利用を図るとともに当法人の運営に必要な財源の確保に努める。

第6 地場産品展示販売事業

1 趣旨・目的

地場産業製品等の普及拡大を目的として、首都圏の百貨店等における催事、当法人が運営する実店舗及びインターネット上の店舗での展示、販売を行う。

当法人の運営に必要な財源の確保を図る収益的事業である。

2 実施内容

(1) 催事事業

首都圏の百貨店等を中心に催事を行う。

催事等を通じて百貨店など流通機関等に対する問屋機能の充実を図るとともに、マーチャンダインジングによる計画的な広報・販売戦略を検討する。また、首都圏での催事に積極的に参加することにより、消費者のデザインに対する嗜好などの情報収集に努める。

ア 神戸阪急店における催事

- (ア) 日 時：令和2年9月頃
- (イ) 会 場：神戸阪急店 9階催事場
- (ウ) 出 品 物：タオル製品等
- (エ) 内 容：ふるさと四国の物産展

イ 小田急百貨店町田店における催事

- (ア) 日 時：令和3年2月頃
- (イ) 会 場：小田急百貨店 町田店 8階催事場
- (ウ) 出 品 物：タオル製品等
- (エ) 内 容：四国・山陽物産展

ウ 小田急百貨店新宿店における催事

- (ア) 日 時：令和3年3月頃
- (イ) 会 場：小田急百貨店 新宿店 本館 11階催事場
- (ウ) 出 品 物：タオル製品等
- (エ) 内 容：四国瀬戸内物産展

(2) リアル店舗販売事業

当センター1階の即売コーナー（じばさんプラザ）での繊維製品、菓子等の展示、即売を通じて地場産品の紹介、普及に努める。

(3) ネット店舗販売事業

今治タオルの知名度向上と、中国製など輸入製品との差別化を図るための支援策として、インターネット上でネットショップ「いまばりタオルブティック」を運営し、全国に向けて今治タオルブランドの情報発信を行い製品普及に努める。